

# 施設等利用費請求内訳書

預かり保育事業、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育、ファミリー・サポートセンターの施設等利用費

## 1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定子ども との続柄		〒	
氏名		生年月日		現住所	
		(昭和・平成) 年 月 日			電話：
年度の途中で転入または転出に該当した場合 転入日または、転出日					<input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> 転出 令和                      年                      月                      日

## 2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

認定種別(法第30条の4)	<input type="checkbox"/> 第2号	<input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	
フリガナ	生年月日			
氏名	(平成・令和) 年 月 日			

## 3. 主に在籍する施設・事業(預かり保育事業、認可外保育施設等)について記入

フリガナ		所在地	〒
① 施設・事業名		(市外の場合のみ記入)	電話：

## 4. その他の認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※)

※②～④に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

②	フリガナ	所在地	〒
	施設・事業名		電話：
③	フリガナ	所在地	〒
	施設・事業名		電話：
④	フリガナ	所在地	〒
	施設・事業名		電話：

※ 「その他の認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」について  
 認可外保育施設等のみを利用している場合は、主に在籍する認可外保育施設等の保育料(施設等利用費)が、施設等利用費の上限額に満たない場合、その他の認可外保育施設等の保育料を施設等利用費として請求することができます。(上限額：施設等利用給付2号認定 37,000円、施設等利用給付3号認定 42,000円)  
 施設型給付を受ける幼稚園や認定こども園の預かり保育を利用している場合は、幼稚園の預かり保育の期間が、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は開所日数200日未満の場合であり、かつ施設等利用費の上限額に満たない場合、その他の認可外保育施設等の保育料を施設等利用費として請求することができます。(上限額：施設等利用給付2号認定 11,300円、施設等利用給付3号認定 16,300円)

## 5. 施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	①施設・事業名 〔 〕 への保育料支払額	②施設・事業名 〔 〕 への保育料支払額	③施設・事業名 〔 〕 への保育料支払額	④施設・事業名 〔 〕 への保育料支払額	各月の保育料 支払額の合計 (A)
令和 5 年 10 月	円	円	円	円	円
令和 5 年 11 月	円	円	円	円	円
令和 5 年 12 月	円	円	円	円	円
令和 6 年 1 月	円	円	円	円	円
令和 6 年 2 月	円	円	円	円	円
令和 6 年 3 月	円	円	円	円	円

※ 上記で記入した利用施設の支払額を証明する「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収兼支援提供証明書」を添付して下さい。なお、上記支払額については、添付書類の領収額と同じになるように記入してください。